

○ 学童保育の「支援の単位」数は、2万9287

○ 学童保育の入所児童数は、114万8318人

*前年比7万1747人増

学童保育数と入所児童数の推移

年	学童保育数	入所児童数	学童保育数と入所児童数の増え方
1998年	9,627	333,100人	1997年児童福祉法改正、1998年施行。(注1)
2007年	16,668	744,545人	法制化後10年で7,000か所増、入所児童数は45万人増
2008年	17,495	786,883人	入所児童数は1万4500名増
2009年	18,475	801,390人	自治体などの入所抑制で潜在的な待機児童が増加
2010年	19,744	804,309人	大規模施設の分割で、施設数は1200か所以上増加。
2011年	20,204	819,622人	入所児童数は約2万3000人増(注2)
2012年	20,846	846,967人	入所児童数は約2万7000人増(注2)
2013年	21,635	888,753人	入所児童数は約4万2000人増(注3)
2014年	22,096	933,535人	入所児童数は約4万5000人増
2015年	25,541	1,017,429人	新制度施行。学童保育数は「支援の単位」数。入所児童数は8万3000人増。(注4)
2016年	27,638	1,076,571人	入所児童数は約5万9000人増(注5)
2017年	29,287	1,148,318人	入所児童数は約7万1000人増

(注1) 入所児童数の全数調査は2006年から実施。1998年の入所児童数は、5年ごとに実施する詳細な実態調査をもとに割り出した概数。

(注2) 2011年調査では、岩手県・宮城県沿岸部および福島県原発30キロ圏内にある34市町村は未調査。2012年調査は福島県内の避難している9町村は未調査。

(注3) 学童保育数・児童数ともに、神奈川県川崎市の「わくわくプラザ」のうち、学童保育の専用スペースを確保したとして国の学童保育の補助金を受けている98支援の単位(入所児童数約6000人)を含めた数字。

(注4) 厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(2014年4月策定)では、「放課後児童支援員を、支援の単位ごとに2人以上配置」「一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする」と定められた。2015年の調査から、「支援の単位」を学童保育の基礎的な単位であると考え、「支援の単位」数を集計。

(注5) 児童福祉法改定により、国、都道府県及び市町村以外の者が放課後児童健全育成事業を行う場合は、市町村に届け出ることが必要になった。2016年の調査では届け出された数を集計。

○ どの学年でも入所児童数が前年比で増加、とくに4年生、5年生、6年生が増加

学年別の入所児童数と割合の推移(人)

	2007年	2014年	2015年	2016年	2017年	増加数・前年比
1年生	35.9%	34.9%	343,502(33.8%)	351,666(32.7%)	368,336(32.1%)	16,670(104.7%)
2年生	31.4%	30.2%	298,806(29.4%)	312,310(29.0%)	324,858(28.3%)	12,548(104.0%)
3年生	22.9%	22.2%	224,715(22.1%)	237,975(22.1%)	251,512(21.9%)	13,537(105.7%)
4年生	5.5%	7.3%	92,173(9.1%)	106,057(9.9%)	122,006(10.6%)	15,949(115.0%)
5年生	2.4%	3.3%	37,007(3.6%)	45,433(4.2%)	54,201(4.7%)	8,768(119.3%)
6年生	1.4%	1.8%	19,711(1.9%)	21,933(2.0%)	26,497(2.3%)	4,564(120.8%)
その他	0.5%	0.3%	1,515(0.1%)	1,197(0.1%)	908(0.1%)	▲289(75.9%)
			1,017,429	1,076,571	1,148,318	

注) 「その他」は、沖縄県などで幼児も対象としている学童保育があるため。

注) 割合は項目ごとに四捨五入しているため、合計は100%にならない。

○ 一人ひとりが安心して関係を築けるために、集団の規模は「おおむね40人以下」であることが必要
入所児童数の規模（「支援の単位」数）

児童数	2015年	児童数	2016年	2017年	増加数・前年比
9人以下	683 (2.7%)				
10人-19人	2,168 (8.5%)	1人-19人	2,694 (9.7%)	2,560 (8.7%)	▲134 (-1.0%)
20人-35人	8,306 (32.5%)	20人-30人	5,502 (19.9%)	5,657 (19.3%)	155 (-0.6%)
		31人-35人	3,761 (13.6%)	4,132 (14.1%)	371 (0.5%)
36人-45人	6,883 (26.9%)	36人-40人	4,570 (16.5%)	4,826 (16.5%)	256 (-0.1%)
		41人-45人	3,300 (11.9%)	3,653 (12.5%)	353 (0.5%)
46人-70人	6,020 (23.6%)	46人-55人	3,717 (13.4%)	4,165 (14.2%)	448 (0.8%)
		56人-70人	2,718 (9.8%)	2,691 (9.2%)	▲27 (-0.6%)
71人-99人	1,204 (4.7%)	71人-100人	1,114 (4.0%)	1,205 (4.1%)	91 (0.1%)
100人以上	277 (1.1%)	101人以上	262 (0.9%)	398 (1.4%)	136 (0.4%)
合計	25,541	合計	27,638	29,287	

注) 国の補助単価は児童数によって異なる。基本は「36人～45人」規模の補助単価において設定されている。

○ 学童保育はどこが運営しているのか(運営主体)

学童保育の運営主体（「支援の単位」数）

運営主体	支援の単位	割合	前年比	備考
公立公営	10,084	34.4%	182(-1.4%)	市町村が直営している
社会福祉協議会	3,637	12.4%	458(0.9%)	行政からの委託(1936)、補助(183)、代行(1518)
地域運営委員会	4,558	15.6%	35(-0.8%)	委託(3201)、補助(1119)、代行(238)
父母会・保護者会	1,575	5.4%	37(-0.2%)	委託(892)、補助(586)、補助なし(6)、代行(91)
NPO法人	2,589	8.8%	367(0.8%)	委託(1458)、補助(481)、補助なし(30)、代行(620)。父母会・保護者会が行政からの要請のもと、NPO法人を取得した例も多い
民間企業	1,586	5.4%	379(1.0%)	委託(884)、補助(347)、補助なし(57)、代行(298)
その他法人等	5,258	18.0%	191(-0.4%)	内訳は、私立保育園(1441)、保育園を除く社会福祉法人(1718)、私立幼稚園等の学校法人(471)、その他(1628)
合計	29,287			

○ 学童保育はどこで実施されているか(開設場所)

開設場所（「支援の単位」数）

開設場所	支援の単位	割合	前年比	備考
学校施設内	16,303	55.7%	1,183(1.0%)	内訳は、余裕教室活用(7240) 学校敷地内の独立専用施設(7208) 校舎内の学童保育専用室(973) その他の学校施設を利用(882)
児童館内	3,335	11.4%	▲45(-0.8%)	児童館・児童センター内の専用室
学童保育専用施設	2,052	7.0%	173(0.2%)	学校外にある独立専用施設
その他の公的施設	2,203	7.5%	22(-0.3%)	公民館内(454)、公立保育園内(120)、公立幼稚園内(170)、その他の公的な施設内(1459)
法人等の施設	1,931	6.6%	122(0.0%)	私立保育園や私立幼稚園、社会福祉法人の施設内
民家・アパート	1,739	5.9%	68(-0.1%)	父母会等が借りたアパート・借家など
その他	1,724	5.9%	126(0.1%)	自治会集会所・寺社など
合計	29,287			